

## 諸 般 の 報 告

(令和5年3月22日～令和5年5月22日)

3月22日 議会運営委員会が開催され、1 意見書、2 本日の議事について協議されました。(池添義春委員長、北川健治副委員長、馬場才、久野須賀子、村上順一、奥大輔、中川健、北川光昭議長、金子英生副議長、委員外議員 太田徹の各議員)

同 日 予算決算常任委員会健康福祉分科会が開催され、予算決算常任委員会から送付された案件について質疑されました。(板東敬治委員長、福田篤志副委員長、金子英生、北川健治、池添義春、野々下重夫、中林和江、元橋理浩の各委員)

同 日 文教生活常任委員会が開催され、付託案件について審査されました。(岡由美委員長、奥大輔副委員長、北川光昭、馬場才、山崎菊雄、辻谷恵一、太田徹の各委員)

同 日 予算決算常任委員会文教生活分科会が開催され、予算決算常任委員会から送付された案件について質疑されました。(岡由美委員長、奥大輔副委員長、北川光昭、馬場才、山崎菊雄、辻谷恵一、太田徹の各委員)

同 日 予算決算常任委員会全体会が開催され、付託案件について審査されました。(金子英生委員長、池添義春副委員長、北川健治、北川光昭、西尾勝成、馬場才、板東敬治、久野須賀子、山崎菊雄、岡由美、高見雄介、辻谷恵一、野々下重夫、村上順一、井川晃一、奥大輔、中川健、中谷剣将、福田篤志、太田徹、中林和江、元橋理浩、森本雄一郎の各委員)

3月23日 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会が開催されました。(馬場才、村上順一、井川晃一、奥大輔の各議員)

同 日 令和5年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会が開催されました。(西尾勝成、馬場才、野々下重夫、村上順一、井川晃一、奥大輔、福田篤志の各議員)

3月28日 財政出資団体監査結果講評が行われました。(高見雄介議員)

同日 工事監査結果講評が行われました。(高見雄介議員)

同日 監査委員から地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 4 年度出資団体監査結果報告があり、受理しました。

同日 監査委員から地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 4 年度随時監査(工事監査)結果報告があり、受理しました。

3月30日 例月現金出納検査が行われました。(高見雄介議員)

同日 監査委員から地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づき、一般会計・特別会計(令和 4 年度 1 月分)及び水道事業会計・下水道事業会計(令和 4 年度 1 月分)の例月現金出納検査結果報告があり、受理いたしました。

4月6日 東部大阪治水対策促進議会協議会監事会が東大阪市内で開催されました。(辻谷恵一議員)

4月7日 議会広報委員会が開催され、議会だより第 250 号の校正について協議されました。(北川光昭委員長、金子英生副委員長、西尾勝成、辻谷恵一、奥大輔、中林和江の各委員)

4月13日 第 88 回近畿市議会議長会定期総会が大阪市内で開催されました。会長(大阪狭山市議会議長)、開催市議長(阪南市議会議長)及び開催市市長(阪南市長)の挨拶の後、来賓祝辞、来賓紹介が行われました。

続いて、会議に入り、会務報告、令和 3 年度決算報告及び令和 4 年度出納検査報告が行われ、いずれも了承されました。

次に、支部提出議案及び会長提出議案について審議され、いずれも可決されました。

次に、役員を選任が行われました。

引き続き、研修会が開催され、フリーアナウンサー 笠井信輔氏が「生きる力～がんステージ 4 からの生還」について講演されました。(北川光昭議長)

4月26日 寝屋川市有功者選定諮問委員会が開催されました。(北川健治、池添義春の各議員)

4月28日 例月現金出納検査が行われました。(高見雄介議員)

同日 監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、一般会計・特別会計（令和4年度2月分）及び水道事業会計・下水道事業会計（令和4年度2月分）の例月現金出納検査結果報告があり、受理いたしました。

同日 監査委員から地方自治法第199条第14項後段の規定により定期監査等結果報告に対する措置通知に係る資料提供があり、受理しました。

5月8日 第1回議員協議会が開催され、1 会派制、2 第2回議員協議会、3 令和5年5月臨時会（初議会）の日程（案）等について協議されました。（奥大輔、川口肇人、瀬戸健太、中川健、福田篤志、古田尚央、森越清楓、岡由美、坂口安喜子、高見雄介、武田由利子、辻谷恵一、村上順一、金子英生、北川千尋、北川健治、森本雄一郎、西尾勝成、馬場才、板東敬治、久野須賀子、中林和江、西田昌美、松尾信次の各議員）

5月15日 陳情書を受理いたしました。提出者は、インボイス制度を考えるフリーランスの会 阿部伸氏で、要旨は次のとおりです。

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求めよう陳情します。

同日 陳情書を受理いたしました。提出者は、全大阪消費者団体連絡会 米田覚氏で、要旨は次のとおりです。

1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること、2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制、クーリング・オフ等を認めること、及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること、3 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化することを趣旨として、国に意見書を提出していたべくよう陳情します。

5月17日 第2回議員協議会が開催され、始めに会派の結成について報告が行われ、次に協議案件として、1 会派結成に伴う取決め事項、2 市議会の組織及び役員に関する事項、3 令和5年5月臨時会（初議会）の運営等について協議されました。（奥大輔、川口肇人、瀬戸健太、中川健、福田篤志、古田尚央、森越清楓、岡由美、坂口安喜子、高見雄介、武田由利子、辻谷恵一、村上順一、金子英生、北川千尋、北川健治、森本雄一郎、西尾勝成、馬場才、

板東敬治、久野須賀子、中林和江、西田昌美、松尾信次の各議員)

同日 会派代表者会議が開催され、会派結成に伴う取決め事項等について協議されました。(北川健治、中川健、村上順一、森本雄一郎、板東敬治、中林和江の各議員)

5月22日 市長から、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分の報告があり、受理いたしました。